

2016年12月8日  
一般社団法人経営情報学会 代議員選出管理委員会  
委員長 松下 倫子

## 一般社団法人経営情報学会代議員選出の告示

「経営情報学会 代議員選出規程」により、次の要領で代議員選出を行うことを告示する。

1. 今回の選出で選ばれる代議員の数は50名から52名までである。この数は上記代議員選出規程に基づくものである。なお、代議員の任期は、2017年4月1日から2019年3月31日までの2ヶ年である。
2. 次の要領で代議員候補者を選出する。
  - (1) 理事会から推薦された正会員2名までと、以下の(2)と(3)によって選出される50名を代議員候補者とする。
  - (2) 入会后3年以上を経過し、当該年度までの会費を納付している正会員に候補者となることの諾否を問う通知を送付する（ただし、代議員及び役員予定者選挙の年にあっては役員予定者候補者を除く）。代議員の候補者となることの諾否については、「3」の日程により、代議員候補者諾否回答システムから行う。
  - (3) (2)で候補者となることを了承したものの中から、無作為に50名を選び候補者とする。なお、無作為の方法は選出管理委員会で決定する。
  - (4) 代議員候補者となることの諾否は、代議員候補者諾否回答システムから回答する。システムは、経営情報学会ホームページのトップページに表示する代議員及び役員予定者選挙のリンクからアクセスできるページより、会員番号及びパスワードを利用してログインすることで利用できる。
3. 選出日程は次の通りである。

2016年12月8日～2017年1月16日 候補者諾否回答期間（締切日23:59まで）  
2017年2月7日～2017年2月27日 投票期間（締切日23:59まで）
4. 代議員の選出は、「3」の日程により、選挙投票システムにより実施する。

なお、代議員の職務および代議員の選出方法については、それぞれ、一般社団法人経営情報学会ホームページの定款および代議員選出規程を参照のこと。

以 上